

事務事業評価表 平成23年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実

施策 障がい者福祉の充実

基本事業 自立的な社会参加の促進

事業名 **人工透析患者通院費助成事業**

[0183]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成12年度	実施計画事業認定	非対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>腎臓機能障がい者</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>交通費を助成することで通院に係る経済的負担を軽減する。</p>
手段	
<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>申請に基づき、人工透析の回数が1週当たり3回未満の場合は最大60回分、1週当たり3回以上の場合は最大90回分のタクシー普通車基本料金相当額のチケットを支給する。チケットの支給には申請が必要で、在宅の市内居住者に限る。</p>	

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	腎臓機能障がい者数(4月1日)	人	316	326	329	326
対象指標2						
活動指標1	タクシーチケット交付延枚数	枚	21,936	22,136	20,794	23,184
活動指標2	タクシーチケット受給者数	人	260	266	251	276
成果指標1	タクシーチケットの使用枚数	枚	16,569	16,380	15,918	17,982
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	10,320	10,202	9,970	11,206
正職員人件費(B)		千円	836	830	806	815
<b>総事業費(A) + (B)</b>		千円	11,156	11,032	10,776	12,021

費用内訳	
22年度	需用費 67千円、扶助費 9,903千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	当初、難病患者に対する福祉手当に包括していたものを、透析患者の交通費助成として区分。	事業を取り巻く環境変化	事業開始時は市外医療機関への透析通院がほとんどであったが、市内でも透析可能な医療機関が増え、また、介護保険の導入により介護保険の認定者には外出支援等の他のサービスが創出されている。さらに独自の移送サービスを実施する医療機関もある。
--------	--	-------------	---

## 22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・  
根拠は？

通院交通費の負担も少ない市内医療機関通院者が2/3を占め、自家用車の使用や独自の送迎サービスを持つところもあり一律の算定は困難と思われる。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・  
根拠は？

通院交通費の軽減に役立っているが、基本事業との明確な意味づけは困難。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・  
根拠は？

利用率はやや減少したが、人工透析患者の通院に係る経済的負担を軽減しているといえる。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・  
根拠は？

市内人工透析患者特定の事業であることから、成果が向上する可能性はそれほど高くないものとする。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・  
根拠は？

利用券の交付事務は成果があがればあがるほどコスト（予算、人件費）が必要となるため、毎年、人工透析患者が増えている現時点では難しい。